

令和2年第1回 大河原町議会定例会（3月会議）

一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1番	丸山勝利	1. 農地集積とイノシシ対策について	<p>当町の農政についてはたびたび一般質問してきましたが、再度質問します。</p> <p>農業従事者の高齢化と離農により、農地の荒廃が進んでおります。資源保全隊の活動や農業委員会の農地管理などにより農地荒廃のスピードは遅くしてはおりますが、厳しい状況にあります。</p> <p>農業は今、大きな転換期を迎えております。当町だけではなく日本全体の問題であり、国、県、町と協力しながら官民挙げて取り組まなければならない問題と思っております。</p> <p>また、イノシシの被害も年々深刻になり、離農と農地の荒廃に拍車をかけています。今後の当町の持続可能な農業のために以下伺います。</p> <p>(1) 農地集積の現状と課題は。</p> <p>(2) 農地集積の今後の進め方と工程は。</p> <p>(3) イノシシの捕獲状況は。</p> <p>(4) イノシシわなの貸出状況と設置状況は。</p> <p>(5) 町によるイノシシわなの購入予定と貸出予定は。</p>
		2. 新型コロナウイルス感染症の影響について	<p>2019年12月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生した新型コロナウイルス感染症は、短時間で世界に広まり、日本国内では2020年1月15日に武漢市に渡航歴のある肺炎患者から、このウイルスが検出されました。また、武漢からのチャーター便での帰国者や、中国人観光客との接触者などが感染し、大型客船ダイヤモンドプリンセス号での集団感染など感染拡大が続いております。各地で感染報告がされており、死者も出ております。</p> <p>コロナウイルスの感染経路は主に飛沫感染と接触感染で、感染者の咳やくしゃみによって飛散した唾液や痰などに含まれるウイルスを飲み込んだり、触れたりすることにより感染します。また、感染してから症状が現れるまでの期間は3～14日とされ、病状のない感染者もあり、その間も感染を広げる可能性もあります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の治療方法は現時点では確立しておらず、感染者の体力による自然治癒を待つしかありません。</p> <p>町民の安全安心のため以下伺います。</p> <p>(1) 当町でコロナウイルス感染患者が確認された時の対応は。</p> <p>(2) 当町の一大イベントである桜まつりでの、インバウンドの影響は。また、職員等のコロナウイルス等感染症への安全対策は。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	丸山 勝利	2. 新型コロナウイルス感染症対策について	<p>(3) 近隣市町では妊婦へマスクが配布されたが、当町では配布しなかったのか。</p> <p>(4) 3月、4月は卒業式や入学式、歓送迎会の時期となるが影響はないか。</p> <p>(5) コロナウイルス感染拡大防止措置をどう行うのか。</p>
2 番	高橋 芳男	1. 車いすの迅速移動に補助装置を	<p>最初の質問は「車いすの迅速移動に補助装置を」であります。</p> <p>兵庫県伊丹市ではこのほど、けん引式の車いすの移動補助装置を購入し、市防災センター1階の防災啓発コーナーで展示・紹介している。1月26日に開催された市総合防災訓練では、補助装置を使った車いす移動の避難訓練も行われた。</p> <p>補助装置は人力車の取っ手のような形をしており、車いすの前側側面サイドのパイプに工具なしで簡単に装着できる。介護者が取っ手を持ち上げると、車いすの前輪が浮き上がり、そのまま浮かせて引くことで砂利道や坂道、ぬかるんだ道路、凸凹道、段差のある歩道などでも軽い力で車いすを引っ張ることができ、スムーズに車いす利用者を移送することができる。「補助具を使うと、介護者が感じる重さが車いすを後ろから押す場合の5分の1になると言われており、小学生でも車いすの大人を運べる」という。</p> <p>同市の危機管理室長は「今後、介護施設や医療施設などに補助装置を紹介したい」と語っている。</p> <p>わが町でも、この補助装置の導入あるいは検討を進めていくべきだと思うがどうか。</p>
		2. 「障がい者手帳等更新用診断書等取得費用助成事業」について	<p>2番目の質問は「障がい者手帳等更新用診断書等取得費用助成事業」についてであります。</p> <p>障がい者手帳などの更新で再認定申請をする際に、医療機関の診断書の取得費用を助成する香川県さぬき市の「さぬき市障がい者手帳等更新用診断書等取得費用助成事業」が好評を博している。</p> <p>さぬき市内に住む男性(28歳)は発達障がいがあり、2年に1回の更新が必要となる精神障がい者保健福祉手帳を所持している。その申請時に提出する診断書を高松市の病院で取得する際、同市には助成事業があることを知った。</p> <p>ところが「さぬき市在住の人には助成できません」と告げられたが、市議会議員への相談により、2018年9月定例会の提案で実現する運びとなった。</p> <p>助成事業は、さぬき市に住所があり(1)身体障がい者手帳の再認定申請、(2)精神障がい者保健福祉手帳の更新申請、(3)自立支援医療受給者証(精神通院医療)の再認定申請のいずれかの再認定・更新時期を、2019年4月以降に迎える人が対象。</p> <p>助成金は(1)と(2)が5,000円、(3)が3,000円を上限としている。</p> <p>領収書の原本と印鑑、振込先の口座が分かる通帳な</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	高橋 芳 男	2. 「障がい者手帳等更新用診断書等取得費用助成事業」について	<p>どを持参し、手帳などの再認定申請と併せて手続きをすると償還払いされる。</p> <p>市障がい福祉課によると、事業開始した昨年から12月までに約200人が申請を行っており、市障がい福祉課の課長は「今後も継続し、拡充をしていきたい」と話していた。</p> <p>わが町でも、この助成事業を導入していくべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
		3. 胃がん検診について	<p>3番目の質問は「胃がん検診について」であります。</p> <p>がんの中でも日本人に最も多い胃がんの患者数は約21万人とされ、年間約5万人の方が亡くなっている。</p> <p>その早期発見・治療のため、わが町でも毎年がん検診を実施し、町民の皆様への参加を呼び掛けているが、全国では、その際の「バリウム検査」で深刻な事故が多発している。中でも多いのが、バリウムが体内に固着して孔が空いてしまう「穿孔(せんこう)」である。</p> <p>PMDA(医薬品医療機器総合機構)の副作用報告書によると、2014年だけでも大腸や消化管など合計68例の穿孔が確認されており、鹿児島県日置市では、70歳女性がバリウム液が出てこずに、結果人工肛門を付ける状況になったとの事例も報告されており、過去には死亡に至った例もある。</p> <p>また、バリウムでアナフィラキシーショックを起こした女性の死亡事故や、大腸憩室炎や腸管出血などの重篤な偶発症など、多くのリスクが指摘されている。</p> <p>わが町の胃がん検診の案内では、40歳以上の方を対象にしたバリウム検査のみの内容であり、検査結果に伴う精密検査は自己負担とされているが、胃内視鏡検査を受けたい人は実費で受けることになる。</p> <p>仙台市では、令和元年度より、胃がん検診時にバリウム検査と胃内視鏡検査を選んで受診できるようになっている。</p> <p>対象は50歳以上で偶数年齢の市民、受診料は無料となる。</p> <p>わが町でもバリウム検査によるリスクを軽減するため、また受診希望者の増加を促すためにも、選べる受診方式や胃内視鏡検査の無料化などを検討していくべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
3 番	岡崎 隆	1. 大河原町において住民の命を守る避難誘導の在り方とは	<p>台風19号ハギビスが日本中に及ぼした影響は計り知れないものがあり、今後の減災を考えるうえで突き詰めて考える必要性を改めて自治体に突き付けた自然災害である。</p> <p>新聞報道も一段落し、復旧・復興への道筋はある程度地域差は大きいが見えつつある。</p> <p>しかし、新聞報道で被害情報・生活関連情報が落ちてきた11月以降、今後の住民の避難に関する報道がかなり増えている。具体的には、大雨防災情報の5段階区分において、住民が取るべき行動・市町村の対応・警戒レベル相当情報、この3点において住民、</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	岡崎 隆	1. 大河原町において住民の命を守る避難誘導の在り方とは	<p>市町村の理解や解釈にばらつき、乖離がみられ、住民への情報伝達の正確性に欠けている現状があるとすれば、次の災害時に教訓として活かされない状況そのものである。</p> <p>台風への直接的被災対応や一部の自治体で開催された住民説明会では、住民側から不満や不安がぶつけられ、対応する職員の疲弊も大きな課題となっている。</p> <p>避難情報の扱いをいつどうするのか。全域に出すのか、一部に出すのか。幸いコンパクトな大河原町だからこそ、命を守る行動への誘導がしやすいという利点もあると考える。12月の一般質問以降、来るべき豊水期、台風シーズンに備え更なる取り組みを検討しているのか伺います。</p>
		2. 新型コロナウイルス関連肺炎の見えない流行への防御策はどうする	<p>新型コロナウイルスの感染拡大が衰えを見せず、台風被害から約3か月足らずで再び国難が日本を襲っている。</p> <p>1月15日に国内で初めての感染が報道されて以降、日本全国に感染拡大が続いており、誰もが不安を抱えている。</p> <p>当町でも2月7日に「新型コロナウイルス肺炎への対応について」とのA4版チラシが、配布予定日ではない早急な対応として行政区経由で全戸配布され、さらに2月19日に柴田4町でそれぞれ対策本部が設置されたことは危機感が大きいと受け止めます。</p> <p>2月21日に宮城県内の医療機関において、国の要請を受け1名の感染者を受け入れたとの報道があり、県内も切迫した状況下にある。</p> <p>この質問の通告日は2月25日、質問できるのは再開日の3月10日か11日であり、約2週間のタイムラグがある。</p> <p>この2週間の間にも、未だピークに達していない感染状況が国内で宮城県で、県南でどのような状況にあるのか質問当日の状況は全く予測できない。</p> <p>そこで質問通告日以降、町内各小中学校での卒業式の対応はどのような配慮をされたのか。また、ウイルス感染の終息の兆しがみられない状況下での、4月1日から開催の桜まつり等の町内各種イベントの取り扱いについて、どのような検討がされているのか。正しく恐れることの重要性と併せて、このウイルス感染の影響が長引くほど深刻な地域の中小零細企業の経済的損失をどう捉え、支援の必要性について検討されているのか伺う。</p>
4 番	万波 孝子	1. 教職員の多忙化解消に向けて	<p>昨年12月4日、参議院本会議で「1年単位の変形労働時間制」を導入可能とする改定公立学校教員給与特別措置法(給特法)が成立した。これを受けて、以下伺う。</p> <p>(1) 「1年単位の変形労働時間制」とは「繁忙期」に1日10時間までの労働を可能とし、「閑散期」とあわせ平均で1日当たり8時間に収めるというもの。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	万波孝子	1. 教職員の多忙化解消に向けて	<p>教育長はどうか。</p> <p>導入により、教員の多忙化、過労疾患などは解消されるのか。</p> <p>過去3年間(2017～2019)の小・中学校教員の健康実態(病休、精神疾患を含む)はどうか。</p> <p>(2) 導入には、国の「ガイドライン」(2019年1月)、残業時間月45時間、年360時間の遵守が条件とされているが、小・中学校の残業時間の実態は。</p> <p>(3) 勤務時間管理は徹底されているか。タイムカードで正確に把握しているか。</p> <p>(4) 教員の多忙化の原因はどこにあると考えているか。</p> <p>(5) 新年度は小学校で英語が始まり、4・5・6年生の年間総授業時数は1,015時間となる。この時間は、週6日制だった1989年度と全く同じである。この状況をどう考える。</p> <p>(6) 教員の多忙化解消には、</p> <p>①教員を増やし、不要不急の業務の大幅な削減しれないと考えるがどうか。各小学校に英語の専科教員を増やす計画はあるか。多すぎると言われている業務削減の見通しについて。</p> <p>②教員の持ち授業数を減らすことが必要でないか。そのために、小学校4年以上の専科制導入や教頭、教務主任等も授業を持つ学校づくりを進めるべきではないか。</p> <p>(7) 今回の法改正は、自治体が条例を制定することにより、変形労働時間制を導入できるとされたが、市区町村教育長も42.2%が導入に反対。賛成13.6%と報じられている。導入しない決断を望むが、教育長の判断は。</p>
		2. 公営住宅の連帯保証人について	<p>国土交通省は2018年3月、「公営住宅管理標準条例(案)」についての改正を各都道府県知事・政令指定都市の長に送付している。内容は、連帯保証人に関する規定の削除などで、22年ぶりの改定である。</p> <p>これを受けて、公営住宅の事業主体である全国の地方自治体は、管理条例の改正ができるようになった。</p> <p>東京都議会では、2019年9月全会一致で改正し、公営住宅の入居にあたって提出を義務付けていた連帯保証人の届け出が不要となり、「緊急時の連絡先」の届け出だけでよくなり、現入居者についても適用されている。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 標準条例(案)改正により、入居手続きでの保証人</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	万波孝子	2. 公営住宅の連帯保証人について	<p>の義務付けを行わないことになったが、保証人を残すかどうかは自治体の判断に委ねられている。どう対応していくのか。</p> <p>(2) 標準条例(案)改正により「家賃の減免又は徴収猶予の説明中に民生部局との十分な連携を追記」したことである。収入等の状況や事情を十分に把握した上ででの対応は重要なことであり、重視して対応しているか。</p> <p>(3) 入居者資格・入居者条件の見直しも改正された。具体的には、入居者の資格では同居親族要件の規定が削除されたことで、入居の範囲がどのように広がったのか伺う。 さらに、「国税・地方税を滞納していない者であること」の記載を削除したことである。法改正に基づき、既に実施されているのか。</p>
5 番	佐久間克明	1. 教育用PC端末配置状況と今後について	<p>昨年12月19日、文部科学省より「1人1台コンピューターを見据えた政策パッケージ」が出された。それに伴い、今年1月15日町長室へ伺い「2018年度小中学校・義務教育学校PC(タブレット等)端末基礎自治体整備状況【全国版】ver.1.0」を参照し、補助事業の説明をさせていただいた。教育総務課長も途中同席され、政策パッケージについて今後1月20日以降に、県にて詳細説明がある旨をお聞きした。補助率を考えても、とてもよいタイミングであると考え、事からその後の状況について伺う。</p> <p>(1) 1月当時、端末整備に関しては、自治体の大きさに関わらず全公立児童生徒数の3分の2に対して、税込4万5,000円定額補助。残り3分の1については、2018年より5年間国から拠出される地方財政措置1,805億円から自治体の整備財源に充てられることとなっており、地方財政措置3分の1+補助金3分の2により整備計画を作成することが補助事業に参加する条件となっていた。 また、ネットワーク整備については15か月間を対象とした補助金で、自治体の実負担が2割。有線LANもカテゴリ6A化推奨のため、古い有線LAN外線の張替えが推奨される。基本的に有線/無線LAN整備をすべき。数年に分けてではなく、義務教育校全体を同時に計画することで補助申請が通りやすくなるという説明をさせていただいた。その後どうなったか。端末整備、ネットワーク整備、関連する整備(補助対象外)総額も含めて伺う。</p> <p>(2) 教育用PC端末配備状況について、平成30年時点で、町内小中学校に359台+小学校へ62台のiPadを配置したことで教員数分のタブレット配備が完了し421台となっていると思う。生徒数2,002人(平成30年5月時点)で教育用ICT配備率は4.76%となり、平成31年度においては宮城県</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	佐久間 克明	1. 教育用PC端末配置状況と今後について	<p>目標値の4.90%を上回るとしています。そして大河原町教育振興基本計画(平成30年時点)の児童生徒用iPad平成33年整備目標値である3人に1台まで376台(平成21年購入分破棄)。更に文部科学省整備指針の平成32年まで配備目標値である「学習者用PCを3人に1台」までは424台(平成21年購入分破棄)必要となっていた。本町は配備台数、使用状況において宮城県内でも上位にいるのは、私が閲覧可能な資料でも間違いないが、社会のICT化は日々進化しているが、それでも日本国内の進捗が世界から遅れているのは間違いない。合わせて文部科学省の「GIGAスクール構想」に至る経緯を見ても、全国一律の学校ICT環境整備が急務となっている為と考える。</p> <p>今回の補助整備することにより解消されると思う。また、本町は上記の町独自の配備計画も既にあることから補助申請してはどうか。</p> <p>(3) 今回の補助整備の中に、ネットワーク整備がある。各学校単位で校内情報通信網を整備し、全ての教室まで高速かつ大容量の通信ネットワークの整備を推進している。これに伴い、補助対象外とはなるが、役場内や学校給食センターなどの公共施設に対しても整備の必要があると思うが、計画する考えはないか。</p>
		2. 放課後児童支援員の処遇改善事業について	<p>放課後児童クラブで働く児童支援員の方などの処遇に関し、厚生労働省では改善のための補助事業を行っている。補助の負担は国、県、町で分け合うこととなるが、実施している自治体は少なく、周知を図ることで支援員の処遇が改善され、ひいては次世代を担う子どもたちの健全な育成にも繋がると思うことから以下伺う。</p> <p>(1) 本町において、現在の支援員の状況を示してほしい。合わせて人数不足や預ける側と預かる側の時間に対する価値観の違いなど、抱えている問題点は何か。</p> <p>(2) 平成25年に「子ども子育て支援新制度」が施行された。それまでは週5日以上放課後児童クラブで勤務しても、半数近くが年収150万円未満。8割弱の職員が非常勤、臨時・嘱託・パートなどの非正規職員。勤務年数が増えても賃金は上がらない場合が51.9%と過半数といった状況(全国学童保育連絡協議会2014年実施調査参照)があったようだ。本町はどのような処遇改善を行い、今後どのように更なる改善を行うと考えているか。</p>
6 番	山崎 剛	1. 「コミュニティ・スクール」の導入について	<p>日本全体が超少子高齢化に向かい、独居世帯や老々介護の増加、また家庭の教育力の低下や保護者の意識の変化による<u>地域とのつながり</u>の希薄化が叫ばれ、久しい状況にあります。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6番	山崎 剛	1. 「コミュニティ・スクール」の導入について	<p>残念ながら東日本大震災以降、その傾向はさらに加速しており、仙南2市7町においても、少子高齢化や人口減少に拍車がかかり、将来にわたる持続性が心配されているところです。</p> <p>本町は、幸いなことに大きな人口減少は見られず、児童生徒の人数も、しばらくの間は大きく減らないとされています。しかしながら、様々な考え方や生き方の違い、人と人とのつながりの希薄化によって、人々が同じ方向を向いて祭りを行ったり、行事を行ったりしても、大人も子どもも集まらない状況があると聞いていますし、担当者も人集めに大変苦勞しているとも聞いております。</p> <p>私がPTA会長として、学校を側面から支える仕事をさせていただいていた経験から言えますことは、授業参観日において授業は参観しても、懇談会には残らずに帰ってしまう保護者が多く、大切な問題や話題についての意見交換がなされていない状況が見られたということがあります。</p> <p>そのような中、令和2年1月23日の河北新報の記事に、『仙台市において学校・地域・家庭との連携による「コミュニティ・スクール」制度を段階的に導入してはどうかとの提言があった』との報道がありました。「学校と地域をつなぐ」「人と人をつなぐ」ために、とても大切な視点であると聞いています。</p> <p>また、平成30年4月に大河原町教育委員会が策定した大河原町教育振興基本計画には、基本的方向4「学校・家庭・地域との協働による教育の推進」として「地域学校協働活動、コミュニティ・スクール体制の構築」とあります。</p> <p>そこで、大河原町内の「コミュニティ・スクール」の導入に向けた進捗状況はどのようになっているのか。</p> <p>かねてより町長は「認めあい、支えあい、活かしあう」社会の仕組みづくりを掲げて、「人と人をつなぐ」ことが重要と機会あるごとに述べておられますが、こうした状況を踏まえ、本町における子どもを含む地域コミュニティの在り方をどのように考えているのか、以下伺います。</p> <p>(1) 現在の親子会や子ども会の組織率、また各学校での保護者の授業参観等への参加率はどのようになっているのか。</p> <p>(2) コミュニティ・スクールの全国及び宮城県での設置状況はどのようになっているのか。</p> <p>(3) 本町における「コミュニティ・スクール」設置に向けた現在の進捗状況についてはどのようになっているのか。</p> <p>(4) 人と人・人と地域・地域と地域をつなぐことについて、あらためて町長の所見を伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7番	須藤 慎	1. 新型コロナウイルスについて	<p>新型コロナウイルスの感染が拡大しており、WHO、厚生労働省の発表によると、【2月26日現在】国内では16都道府県で160名の感染者が確認されている(死亡者1名・回復者23名)。また、クルーズ船(ダイヤモンドプリンセス)での感染者が691名(死亡者3名)。国外に至っては感染者78,492名、死亡者2,614名、回復者25,193名となっている。一日も早く感染拡大が終息することを願うが、今後も更に拡大する可能性もあることから以下伺う。</p> <p>(1) 2月21日の河北新報朝刊に、同20日柴田郡4町が対策本部、相談窓口設置の報道があった。</p> <p>①今現在、対策本部が設置されどのような状況なのか伺う。</p> <p>②相談窓口設置以来、今日までの相談件数とその主な内容を伺う。</p> <p>(2) 感染防止の観点から</p> <p>①町内でマスク不足は生じているのか伺う。</p> <p>②本町ではマスクの備蓄をしているのか伺う。</p> <p>③役場庁舎や町内公共施設において、特に窓口業務等に当たっている職員について、どのような感染防止策を講じているのか伺う。</p> <p>④多賀城市や塩釜市、名取市等では、妊婦等にマスクの配布を始めたが、本町でも検討すべきと考えるがどうか。</p> <p>(3) 厚生労働省が2月20日、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、イベント主催者に開催の必要性を改めて検討するよう要請する文書(一律の自粛要請は行わない)を公表したとの報道があった。今後の感染拡大の状況にもよるが、わが町の最大のイベントである「桜まつり」開催の有無も含め、感染防止策等を改めて検討する必要があると考えるがどうか伺う。</p>
		2. 全国スポーツ大会出場者表彰式及び全国大会出場助成金について	<p>近年、町内の子どもたちがスポーツの分野で東北大会や全国大会、更には世界大会へ出場する等、活躍する姿が数多く見られる。このことは、わが町にとって誇りであり、勉強と運動を両立しながら取り組む姿勢は、正に文武両道である。スポーツ離れやスポーツ人口の低下による体力、運動能力の低下が懸念されている今、心身の発達に欠かせないスポーツに今後もより多くの子どもたちに取り組んでほしいものである。</p> <p>(1) 毎年、全国大会等に出場した選手や児童、生徒に対しての表彰式が行われている。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	須藤 慎	2. 全国スポーツ大会出場者表彰式及び全国大会出場助成金について	<p>①年度単位ではなく年単位で行う理由を伺う。</p> <p>②過去に、全国大会等に出場しても審査会で協議の上、対象外となり支給されない子どもたちもいたようである。援助金が渡されなかった理由と種目及び人数を伺う。(申請忘れは除く)</p> <p>③全国大会出場援助金は表彰式の際に渡されているが、大会出場時に申請を行い、その都度支給すべきと考える。これについては、27年6月議会において同様の質問をした際に、当時の生涯学習課長は、「近隣の市町の状況等を調査し検討していきたい」と答弁していることから再度伺う。</p> <p>(2) スポーツ少年団の子どもたちが東北大会、全国大会へ出場する際に、交通費や宿泊費の一部を補助すべきと考えるがどうか。</p>
8 番	大沼 忠弘	1. 自転車活用によるまちづくりについて	<p>平成29年に自転車活用推進法が施行され、平成30年11月設立された「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村長の会」にも設立と同時に参画、また仙南2市7町で構成する「みやぎ仙南サイクルツーリズム推進会議」の事務局を本町が務めることで自転車の活用によるまちづくりを念頭に、これから本格化する通年観光の資源となり得る白石川右岸河川敷整備に拍車がかかるものと受け止めている。蔵王を背景として望む眺望に人々の往来する姿を想像するところである。自転車を活用したまちづくりは地域住民の参画も伴いながら展開されることが望ましいと考えることから以下伺う。</p> <p>(1) 自転車とまちづくりをどのように結び付けていくのか。自転車愛好家、サイクリストが多く行き交う風景を将来像として私自身思い描いている。数年前、委員会視察で訪問した宇都宮市は、自治体を上げてロードレース大会を開催。サイクルステーションといったトイレ休憩や修理、レンタサイクルや観光情報の提供といったことを行う場所を設けており、行政が積極的に「自転車のまち」を創造している。 本町の描き出すビジョンはどのようなものか示して欲しい。</p> <p>(2) みやぎ仙南サイクルツーリズム推進会議、並びに作業部会の議事内容が本町観光サイトから確認できるようになっており、マップ作製等の作業が進んでいることがわかる。同会議の今後の活動内容、方針はどうなっているのか。</p> <p>(3) 仙南エリア全体で住民の自転車活用への理解や興味、関心を深めていくことも大事な要素と考えるがどうか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8 番	大沼忠弘	2. 昆虫公園について	<p>昆虫や水生生物だけではなく、水生植物や野草と触れ合うことができる場所であると思うが、台風 19 号の影響もあってか、水芭蕉の生息する水辺やこれにつながる水路に泥や塵芥物が蓄積して、水の流れを阻害し水質の悪化を招いているように感じている。東部運動場の脇道から奥まった場所にあるので、意外と知られていない場所かも知れないが、水芭蕉といった植物の生息があり、とても良いロケーションであると言える。車での往来はしづらい場所であるが、自転車によるサイクリングや徒歩でのアクセスには適しており、夏場なら木陰もあり、休憩場所としても最適な場所ではないかと考える。管理、整備体制に手を加えることで既にある地域資源にスポットを当てることができる可能性があるのではないかと考えることから以下伺う。</p> <p>(1) 昆虫公園の整備状況はどうなっているのか。</p> <p>(2) 現在の活用、利用状況はどうなっているか、把握できているなら示して欲しい。</p> <p>(3) 昆虫、動植物の観察や憩いの場所として更なる活用を図るべきと考える。今後の活用方針を確認する。</p>
		3. 中学校部活動支援について	<p>昨年 12 月、岩沼市では仙台大学とスポーツ振興を手掛ける民間企業との間で「中学校部活動支援事業」に関する連携協定調印式(三者協定)を行った。同協定は、教育現場の長時間労働における問題の解決が大きなねらいとなっており、岩沼市内の中学校の部活動に対して、仙台大学から学生を派遣してもらい、部活指導を行う取り組みである。教職や、指導者を目指す学生にとっても、大学で学んだことを教育現場で実践できる貴重な機会にもなるという。過去には同僚議員から教員の労働時間と部活動に関わる質問もあったところで、今回近隣の岩沼市でこのような取り組み事例が生まれたことで、すでに仙台大学との協定に基づき様々な取り組みを行っている本町でも同様の取り組みを行う可能性について以下伺う。</p> <p>(1) 中学校教員の部活動に関わる負担をどう捉えているか。</p> <p>(2) 岩沼市での取り組みをどう受け止めているか。</p> <p>(3) 本町での取り組みの可能性について伺う。</p>
9 番	高橋 豊	1. 町のブランド化について	<p>にぎわい交流施設が平成 30 年 10 月にオープンしてから、様々な取り組みがなされている。その中でもブランド化についての取り組みもされており、本町のブランド化に向けて更なる広がりを期待する。</p> <p>昨年、会派の視察研修で訪問した邑南町では、平成 23 年に地産地消のレストランを立ち上げてから、様々</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
9 番	高橋 豊	1. 町のブランド化について	<p>な施策が好循環してメディアにも取り上げられ、町のブランド化にもつながっている。ブランド化は長期総合計画の中でも大切な視点であると位置づけられている。今後の取り組みについて次の通り質問する。</p> <p>(1) 食のブランド化について、現在の取り組みや今後の方針について伺います。</p> <p>(2) 起業創業支援について、現在の取り組みや今後の方針について伺います。</p> <p>(3) 邑南町では、当時の若手職員が提案した「A級グルメ」、ここでしか味わえない食や体験をコンセプトとした地産地消レストラン「素材工房 ajikura」を立ち上げた。その取り組みの中で、地域おこし協力隊制度を活用した「耕すシェフの研修制度」がある。人材育成を通じて、起業者と定住者を増やす取り組みとして有効ではないかと考える。本町の考え方を伺います。</p>
10 番	伊勢 敏	1. 特定非営利活動法人大河原町スポーツ振興アカデミー(以下単に「NPO」という)の職員不祥事への対応について	<p>町が体育館等のスポーツ施設の管理運営を委託しているNPOの管理職2名がタイムカードを改ざんし給与の窃取を行ったとの内部告発を受け、昨年12月に行った一般質問において適切な対処をするよう求めた。</p> <p>管理職手当の受給者が、月平均およそ60時間、残業時間に関する労働基準法の年720時間の規制時間ギリギリの超過勤務手当を窃取するという前代未聞の事態である。</p> <p>NPOは独立した組織ではあるが、収入の99%以上を町からの委託金、すなわち収入のほとんどが町の税金であり、町は監査する立場にあり、委託金が適正に使われているか否かについては、常に把握しなければならないことは言うまでもない。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 前回の一般質問の後、どのような対応をしたか、伺う。</p> <p>(2) 平成30年度の年間指定管理料が実質で約400万円前年より増えたが、平成30年度、平成31年度、令和元年度において若手職員の待遇改善に充当した金額はいくらか、伺う。</p> <p>(3) 令和2年度の年間指定管理料の予定額及び金額の変更を行う場合の理由と金額、並びに、若手職員の待遇改善に充当する予定の有無とその金額を伺う。</p> <p>(4) 今後、町はNPOに対してどのような姿勢で臨むのか、伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10 番	伊 勢 敏	2. 入札のあり方について	<p>調理配送、設計、建設、厨房設備の4企業によるグループを参加者として平成30年4月に公募した学校給食センターの整備運営配送事業は、1グループのみの参加であった。</p> <p>公募の際に公表された事業費上限額29億6,300万円に対し、グループが提示した28億9,235万円で契約された。</p> <p>この契約について令和元年8月に町民が、1グループのみの応募を作出したことは独禁法違反として、現在、住民訴訟により係争中である。</p> <p>公正な競争による契約価格を低く抑える観点から、公募の範囲を大河原土木事務所管内に限定したこと、異業種4社のグループ形成のため公募期間をわずかに10日にしたことがアダとなった、というのが一般町民の感覚である。</p> <p>そこで伺う。</p> <p>(1) 公告期間が短期間であったほか、応募が1グループのみとなったことを招いた原因となった狭い募集範囲、また、再募集条項がなかったという方法に間違いなかったのか、また、今後も同様な方法による入札を行う考えかどうか、伺う。</p> <p>(2) 住民訴訟を起こした町民は、訴訟に踏み切る前に住民監査請求を行った。</p> <p>監査委員は法律に違反しておらず、請求には理由がないと判断し棄却した。</p> <p>法律に違反していないかどうかは司法の判断が待たれるところであるが、複数社の応募があったならば、契約金額は一定程度低く抑えられたものと言え、町の財政を考えた場合、複数社の応募を確保できる仕組みが必要ではないか、伺う。</p>
		3. 福島第一原発事故の影響への対策について	<p>一般質問を通じて指摘し続けてきたが、福島第一原発事故による影響として考えられるのが、本町、宮城県南、宮城県における肺がん罹患数の異常な増加、及び、事故以前より空間線量がいまだに高くなっていること、空間線量が福島原発に近いほど高いこと、昨年の放射能汚染廃棄物の焼却の結果、セシウムが仙南クリーンセンターから漏れていることが明らかとなったこと、があげられる。</p> <p>これまでの一般質問への答弁では、このような状況にあるにもかかわらず、国が安全だと判断していることを真に受けて何ら策を講じないと決め込むことは、将来に禍根を残す可能性が高い。</p> <p>そこで伺う。</p> <p>(1) これまでに示した様々な知見から、福島第一原発事故による影響が疑われることから、国は地域による空間線量及びセシウムの大地における残存状況の調査、肺がん及び甲状腺がんを中心とする健康被害調査、セシウムと健康被害の関連性を調査すべきであり、町民を代表して国及び国民の健康を守る中</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10番	伊勢 敏	3. 福島第一原発事故の影響への対策について	<p>心的な役割を担う厚生労働省の考えを質すよう求めるが、所見を伺う。</p> <p>(2) 現在、仙南地域広域行政事務組合は、昨年秋の洪水により発生した災害ごみの焼却を優先するため、農家が保管している放射能汚染農業系廃棄物の焼却を中断している。 農家の救済が大義である焼却が中断されたため、農家の救済が先送りになっている。 そこで、仙南地域広域行政事務組合において、農家の救済のためどのような検討を行っているのか伺う。</p>
		4. 第6次長期総合計画について	<p>(1) ビジョンについて(長総 P. 15) 第6次長期総合計画はビジョンとスローガンを混同するという思考回路が妨害し、ビジョンと呼ばれる具体的で戦略的な将来像を示せなかった。ビジョンに欠けていると考えるものである。 また、町民による将来ビジョンの共有という視点にも欠け、適切なアンケートが実施されなかったため、町民が共有するビジョンが策定されなかった。 「ひと・まち・さくらが咲きほこる先進のまち」を町の将来像・キャッチフレーズとして示されているのはいわゆるスローガンであるが、これを「将来像」すなわちビジョンと表現した。 では、10年後に、本町がどのように先進的になっているのかを、具体像として、またその像に向かうための戦略は何か、伺う。</p> <p>(2) まちのブランド化について 町のブランド化を確立し誰からも選ばれるまちづくりをするとはあるが、どのような手法により、どのようなブランドをイメージしながらブランド化するのか、伺う。</p> <p>(3) 農業振興について(長総 P. 86) 遊休農地や耕作放棄地の有効活用方法の検討が必要とされているが、検討の状況を伺う。 食料自給率の向上の観点から、生産性と品質の向上が求められているとしているが、自給率の目標、生産性と品質向上に向けた継続的で具体的な対策を伺う。</p> <p>(4) 産業振興について(長総 P. 89) 「企業誘致に向けた支援策の拡充、新しい用地の調査・検討を進める」とあるが、調査・検討の進行状況を伺う。 「にぎわいプラザ」を活用して、起業や第二創業支援をするとともに「食」を中心とした地域産業の活性化とブランド化を推進するとはあるが、これまでの取り組み状況を伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10 番	伊 勢 敏	4. 第6次長期総合計画について	<p>(5) I T政策について(長総 P. 116)</p> <p>I T政策は、唯一役場窓口サービスに登場するのみである。</p> <p>先進的な町づくりを進めるうえで、今後の様々な政策分野で I T化は不可欠である。</p> <p>そこで伺う。</p> <p>町政の I T化への意気込みはあるか、伺う。</p> <p>また、マイキープラットフォームについて伺う。</p> <p>総務省が主導するマイキープラットフォーム構想は、行政の効率化と I T化及び地域経済活性化につながるものであり、導入の検討を求めたが、現在も検討する考えはないか、伺う。</p> <p>(6) 観光政策について</p> <p>観光政策を重視されているが、費用対効果を考えた場合、やや疑問がある。</p> <p>観光政策を重視する理由を明らかにされたい。</p>